

平成 28 年 第 1 回

小海町議会定例会会議録

「第 1 日」

* 開会年月日時 平成 28 年 3 月 2 日 午前 10 時 00 分

* 閉会年月日時 平成 28 年 3 月 2 日 午後 5 時 27 分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○ 開 会

議長 平成 28 年小海町議会第 1 回定例会開会にあたりご参集いただきご苦労様でございます。今年の気候は年末より暖冬傾向が続き寒暖差が激しく、1 月中旬に大雪が降ったのみで降雨との異常気象が続き、その後降雪がなかなか見られず、例年でありますと周囲の山々がようやく雪解けを迎える頃でありますが、今年は山々に雪が少なく春より夏にかけて水不足が心配される場所があります。先月 25 日中部横断道東京陳情、早朝より大変ご苦労様でした。関係町村と連携し早期実現化に向け組織を充実し、今後も継続して関係省庁に要望していかなければならないことを強く感じたものがあります。総務省が先月 26 日発表した国勢調査速報値は、5 年間で 94 万に減少、和歌山県 1 県の人口が減少したことを現実の数値で示され、国も改めて地方創生、地方活性化対策を推進すると述べておられます。町も人口の減少はより深刻であります。平成 27 年末に地方総合戦略計画が作成され、本年事業計画が実施されることは、大きな期待がもたれる場所があります。本定例会は 28 年度予算案、27 年度補正予算、各種条例案の審議であります。議員各位におかれましては、慎重な審議をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は 12 人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 28 年第 1 回小海町議会定例会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第5番新津孝徳君及び第6番鷹野弥洲年君を指名致します。</p>
<p><u>日程第2 「会期の決定」</u></p>	
議 長	<p>日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p> <p>本定例会の運営につきまして、去る2月19日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。</p> <p>議会運営委員長 井出 薫 君。</p>
議会運営 委員長	<p>ご報告いたします。</p> <p>本日招集の平成28年第1回小海町議会定例会の運営につきましては、去る2月19日に議会運営委員会を開催し、協議致しましたので、その結果をご報告申し上げます。</p> <p>本定例会に付議される案件は、人事案2件、条例案9件、事件案1件、予算案6件補正予算案5件、請願1件、陳情1件の合計25件であり、会期は本日より3月18日までの17日間とする案を作成致しました。尚、本日の昼休み12時30分から委員会室におきまして、議会運営委員会及び常任委員長の合同会議を開催します。</p> <p>一般質問の通告は3日、議案質疑後午後5時までとしますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。会期中の日程につきましては、定例会の会期中に現地視察及び全員協議会を開催いたします。今のところ9日に開催する予定ですので、ご承知おき下さい。以上でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から3月18日までの17日間にしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
<p>(異議なしの声)</p>	
議 長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって本定例会の会期は、本日から3月18日までの17日間と決定致しました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。</p>
<p><u>日程第3 「町長招集あいさつ・施政方針」</u></p>	

議 長	<p>日程第3、町長より招集あいさつ及び施政方針をお願いします。 町長、新井寿一君。</p>
町 長	<p>皆様、あらためましておはようございます。</p> <p>2月21日の健康福祉まつり、そして先ほど議長さんからもお話がありましたが、中部横断自動車道早期事業化要望に大変お忙しい中ご参加をいただきまして誠にありがとうございました。中央要望につきましては、国土交通省徳山事務次官に面談し、直接要望を聞いていただき有意義な懇談となりました。関東道路整備局での懇談でも出されましたが、町での準備、地域住民の声、そして推進への盛り上がりやアピールが求められました。今後も近隣市町村と共に、着実に推進すべきことと強く認識をあらたにしたところでもあります。議員の皆さんと共に先頭に立って、その実現に頑張ってもらいますのでよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>また、最近軽井沢で起きたスキーバスツアーでの転落事故、子供への虐待、高齢者施設での殺人や高齢者に対する虐待、介護疲れからの事件、考えられないような殺人や傷害事件など、悲しく痛ましい事件や犯罪行為が発生しております。本当にモラルの欠如やその行為に目を疑いたくなります。また、世界ではいつまでも消えないテロ事件や世界平和を脅かすような行為など、暗い報道ばかりがなんとなく目立つ今日この頃でございます。そんな中、明るいニュースとして、油井亀美也宇宙飛行士のミッション報告会「亀の恩返し」入場者は1,200人に限定、制限されておりますけども、今月の19日川上村の中学校で開催されます。子供たちに夢と希望を与え、当日どんな話をしていただけるか、多くの皆様が楽しみにしていると思います。平成28年度が世界平和・日本経済の成長と、自然災害等無災害の年であること、そして国民がまた町民一人ひとりにとって素晴らしい年になるよう町政推進に邁進してまいります。</p> <p>それでは、お手元に配布してございます平成28年度施政方針を申し上げます。</p> <p>本日ここに、平成28年小海町議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙の中、全員のご参会をいただき定刻に開会できますことを、心より厚く御礼申し上げます。</p> <p>平成28年度の町政を執行するにあたり所信の一端を申し上げまして、議会議員の皆様をはじめ、町民皆様方のご理解をいただくとともに、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>早いもので、私に与えられた任期も残り2年間となりました。公約とした5つの政策実現と、不断に湧き上がる諸課題に平成28年度もしっかり取り組んでまいります。</p>

子育て支援、福祉、定住促進、集落再生支援事業など多くの継続事業を引き続き推進しつつ、平成 28 年度は町制施行 60 周年記念事業、若者定住促進住宅の建設と町営住宅の一部家賃の引下げ、断熱改修工事、宅地造成を実施し、定住化を推進してまいります。

北牧楽集館、小中学校教諭の加配、ふるさと学校給食の実施等教育の充実、保健センターの改修と保健師の増員による保健福祉の充実、出産祝い金制度の新設など、より子育てしやすい町、「子育てするなら小海町」を目指し、さらに力を注いでまいります。

そして、長期振興計画（後期計画）、また昨年策定した総合戦略の実現に向け、平成 28 年度予算は近年にない積極予算を編成いたしました。

小海町の平成 28 年度一般会計当初予算は 3,950,000 千円で、前年度比 3 億 2,300 万円 9.0%の増額となり、本定例会に補正予算で提案させていただきます地方創生加速化交付金による「まちの賑わい創出のための小海ネットワーク推進事業」83,658 千円と一体的に編成し、切れ目なく執行してまいります。

地方創生につきましては、平成 27 年度において「小海町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、先行型交付金により交流事業の拡充と次代を担う子どもたちの教育環境の整備等を行ってまいりました。

地方創生総合戦略を実践するため、平成 28 年度は、企画係について引き続き県からの職員派遣をお願いし 3 名体制とするほか、地域おこし協力隊を 2 名増員するとともに農政係を 1 名増員することにより、事業推進体制を整えてまいります。

また平成 27 年度補正予算では加速化交付金事業により町の賑わいを創出する事業を見込み、平成 28 年度以降の新型交付金につきましては計上を見送りましたが、今後、財源確保に努め、あらゆる財源を総動員し、職員の持てる力を最大限発揮し、人口減少を緩やかにし、町の活力を維持するという目標達成に向け、更に努力してまいります。

平成 28 年度の主な事業は、旧町公民館を解体しその敷地に町営住宅を建設するとともに、宅地造成計画を具体化し若者の定住促進を図ってまいります。

公共施設整備では、町唯一のホール機能を有する総合センターを安全かつ安心して使用できるよう耐震化工事を行うと共に、保健センターとして乳幼児等にやさしい検診等が衛生的かつ効率的に行えるよう改修工事を進めてまいります。

本年は町制施行 60 周年に当たることから、30 周年時のタイムカプセルの開封と記念式典を 10 月に予定し、学童向けには子ども議会の開催や大洗

高校マーチングバンドの招聘、高齢者には敬老会を集合開催し特別企画をお届けすると共に、美術館では4月に山下清展と9月に新海誠展を企画し、また10月には歌謡ショーを小海中学校で開催するなど、広く町民の皆様に60周年を祝っていただけるよう計画いたしました。

継続事業につきましては、集落再生支援事業、町道整備、橋梁改修工事を進め、間伐促進、鳥獣被害対策などの農林業の推進、住宅取得助成事業や住宅リフォーム助成事業、プレミアム付商品券発行補助等による商工業の振興、観光の振興など、引き続き、子どもから高齢者まで、全ての町民が健康で明るく暮らせる温かい福祉と医療の町、子育てしやすい町を目指して着実に実施してまいります。

こうした中、編成した平成28年度の予算規模は総額5,392,300千円となり、前年度比292,300千円、5.7%の増額となりました。

その内訳は、一般会計3,905,000千円、国民健康保険事業特別会計648,600千円、介護保険事業特別会計643,300千円、後期高齢者医療特別会計71,100千円、農業集落排水特別会計30,200千円、水道事業会計（収益的収入合計）94,100千円すべて合計いたしまして、5,392,300千円となりました。

次に各款・会計ごとに概要を申し上げます。まず、歳入予算から申し上げます。町税は、町民税個人所得割と固定資産税、軽自動車税の増額を見込み、前年度比3.7%増の556,637千円を計上しました。地方交付税は、国の地方財政計画では前年度同額を確保されていますが、予算編成上の調整を行い、前年度比2.5%、40,000千円増の1,610,000千円を計上いたしました。負担金では、学校給食費を日割り制に改めるとともに、ふるさと給食分を全額町負担とし、使用料では町営住宅家賃の引下げを行いました。国庫支出金は、臨時福祉給付金の新設と社会資本整備補助金の増額により、前年度比55,063千円増額の258,534千円を見込みました。県支出金は、青年就農給付金事業、多面的機能支払交付金、参議院選挙等を見込み118,161千円を計上いたしました。繰入金は、旧町公民館解体と町営住宅建設事業、保健センター改修、総合センター耐震改修工事等に充てるため、地域振興基金・財政調整基金あわせて261,000千円の基金繰入を計上いたしました。町債は、過疎対策事業債において、佐久総合病院本院再構築事業、町営住宅建設事業、農集排接続工事、道路整備事業、プレミアム付き商品券発行補助事業等に充当し、ハード事業で224,000千円、ソフト事業で44,000千円、合計268,000千円を計上いたしました。また、防災無線屋外子局増設工事、消防機器整備、総合センター耐震化、馬流・本間川公民館耐震化工事のため、新たに緊急防災・減災事業債を94,000千円計上

いたしました。交付税を補填するための臨時財政対策債は、国の地方財政計画では16.3%の減額とされていますが、前年度比5,000千円、4.3%減の110,000千円を計上いたしました。

次に歳出予算につきまして申し上げます。

議会費の総額は67,746千円を計上し、前年に比べ7.7%の減額となりました。主たる要因は、議員共済会給付費負担金の減額によるものです。内容につきましては、議員報酬、事務局人件費、各委員会や議会だよりなど議会活動に要する経費を計上いたしました。

総務費の総額は471,108千円を計上し、前年に比べ18.8%の増額となりました。主たる要因は、旧町公民館解体工事と町制施行60周年記念事業によるものです。総務管理費では、財産管理費で、旧町公民館解体工事と地図情報システムの写真更新を計画し、広報費では、防災無線屋外子局の1基増設を予定し、企画費では、地域おこし協力隊を2名増員し、総合戦略達成に向け推進体制を整えてまいります。また子育て世代住宅取得助成事業を継続実施するとともに、宅地造成に着手するなど、移住・定住促進を図ってまいります。地域振興費では、「地域の課題は地域と行政の協働で」をキーワードに、地域の維持、活性化に向けた集落再生支援事業を引き続き実施してまいります。選挙費につきましては、7月に参議院議員選挙、11月に北牧財産区議会議員選挙が予定されております。なお、農業委員につきましては、現任期が平成29年1月末となっておりますが、法改正により任命制になったことから選挙費計上はなくなることとなりました。

民生費の総額は、739,780千円を計上し、前年に比べ3.4%の増額となりました。主たる要因は、臨時福祉給付金事業の新設によるものです。

社会福祉費では、低所得高齢層への臨時福祉給付金事業を全額国費で行うほか、タクシー利用助成事業は負担金を一枚300円にして利用しやすい制度に改めるとともに、運転免許証自主返納者支援事業を新設し、移動支援の充実を図ってまいります。児童福祉費では、本年度より、出産祝い金として30万円の支給を制度化し、継続事業である子育て応援クーポン支給事業、オムツ費用助成事業とあわせて、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいります。また、子育てガイドマップの全面的な見直しを行い、より活用しやすいものを提供してまいります。衛生費の総額は、619,816千円を計上し、前年に比べ33.8%の増額となりました。主たる要因は、保健センター改修事業と町営住宅建設事業などによるものです。保健衛生費では、新たに佐久総合病院本院再構築事業に対する補助と、佐久医療センターの不採算部門に対する財政支援を行い、地域医療の充実を図ります。

生活環境費では、各区で管理している防犯灯の維持管理費を増額し、住宅管理費では、旧町公民館跡地に集合住宅を建設し、若者定住を促進してまいります。町営バスにつきましては、中型バス1台を更新し、引き続き安全運行に努めてまいります。

農林水産費の総額は、188,088千円を計上し、前年に比べ17.2%の減となりました。主たる要因は、公共下水道への繋ぎ込み事業費の減額によるものです。農業委員会費では、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が公選制から任命制となり、新たに農地利用最適化推進委員を設置する事となりますが、関係方面との調整を行い、体制を整備してまいります。農業費では、職員を1名増員し、農政、経済の仕事の枠を越え、直売所改装事業等の地方創生加速化交付金事業も含め、小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を効果的に実施してまいります。なお、農業集落排水事業につきましては、平成28年度中に会計を閉鎖し、終了する予定です。林業費では、地域おこし協力隊1名を中部森林組合へ派遣し、ウッドカレッジや木育事業に取り組むと共に、民有林材積量調査を実施し、林業振興の基礎的なデータの整備を進めてまいります。

商工費の総額は、304,887千円を計上し、前年に比べ6.8%の増額となりました。主たる要因は、プレミアム付き商品券発行事業補助金の当初予算計上によるものです。商工業振興費では、新たに店舗改装支援事業と雇用定住促進事業を創設し商店街の活性化と若者定住促進に取り組むほか、住宅リフォーム補助事業、プレミアム付き商品券発行事業補助を商工会と連携し取り組んでまいります。観光費では、町制施行60周年記念として各種イベントの内容を拡充し、地方創生加速化交付金事業と併せ、効果的に取り組んでまいります。

八峰の湯につきましては、健康増進、地域振興、交流人口の増加に寄与することを目的に運営しておりますが、今後も温泉運営委員会と共に経営のあり方を検討し、多くの皆様にご来場いただき、満足いただける施設づくりを目指してまいります。

土木費の総額は、344,560千円を計上し、前年に比べ32.8%の増額となりました。主たる要因は 道路橋梁工事の増によるものです。

道路橋梁改良工事では、道路拡幅改良工事につきましては、小倉原線は全線完了を目指し、また馬流五箇線、馬流東馬流線は単年度事業として拡幅改良工事を行い、橋梁改良工事につきましては箕輪橋、滝下橋の2橋と小海トンネル修繕工事を、国の交付金事業として実施してまいります。

建設関係の県事業につきましては、馬流居久保沢第1砂防工事の早期完成、国道141号線道路兼用側溝整備、県道川上佐久線の道路拡幅改良、県

道松原湖高原線の拡幅改良、芦平土砂災害恒久工事、本間治山災害復旧工事の早期実施などを引き続き要望してまいります。また、中部横断自動車道早期実現に向け、長野県、山梨県、期成同盟会、郡町村会、南部広域などと連携を強化し、建設促進活動を進めてまいります。

消防費の総額は、162,782千円を計上し、前年に比べ12.4%の増額となりました。主たる要因は、県の防災無線設備の更新によるものです。

非常備消防費では、消防団員の被服の充実を図るとともに、第3分団の松原詰所修繕工事を行い、第4分団の小型動力ポンプ付軽積載車1台を更新します。本年は、ポンプ操法・ラップ吹奏の県大会が小海町で開催されますので、その準備を県、関係者と共に進めてまいります。

教育費の総額は、432,297千円を計上し、前年に比べ0.8%の減額となりました。主たる要因は、北牧楽集館の整備が終了し、新たに管理運営費、総合センター耐震化工事等を計上したことによるものです。

学校教育は、小学校が統合して5年目に入ります。多様化する教育課題の中で、引き続き町費加配による、1人1人の子どもに寄り添った教育を進め、基礎学力の向上、特別支援の充実、安全安心な教育環境づくりを行ってまいります。また、地域食材を活用した「ふるさと給食」を新たに実施し、地域と連携した学校運営を推進してまいります。社会教育は、昨年10月に開館した北牧楽集館の利用促進、活力ある運営に努めるほか、総合センター及び、馬流、本間川公民館の耐震化工事、次年度予定の八那池、笠原公民館の改修設計を行ない、地区公民館の防災工事を計画的に進めてまいります。美術館では記念事業として「山下清展」や「新海誠展」、栗林今朝男先生の追悼展を実施するほか、社会体育では、全町民が参加しての「スポーツチャレンジデー」を実施します。また友好都市交流提携を結んだ大洗町との交流事業を昨年引き続き行ないます。

災害復旧費は、近年の異常気象に鑑み、当初予算から総額4,000千円を計上し、迅速な復旧工事等に対応してまいります。

公債費の総額は564,936千円を計上し、前年に比べ1.7%の減額となりました。起債の償還は、減少傾向が続いています。

国民健康保険事業特別会計予算の総額は648,600千円を計上し、前年に比べ4.1%の増額となりました。主たる要因は、保険給付費の増額によるものです。国民健康保険事業の運営につきましては、平成27年度に基金造成のため一般会計から50,000千円の繰入を行い、制度の安定運営を図ってまいりました。医療費が高額化する傾向を踏まえ、医療費の動向に注視しつつ、平成30年度に予定されている県への統合を見据え、安定的な運営に努めてまいります。なお、平成28年度の国保税率につきましては、

平成 27 年所得が確定する 5 月に、医療費の動向や近年の情勢を踏まえ、あらためて総合的に検討することといたします。

介護保険事業特別会計予算の総額は、643,300 千円を計上し、前年に比べ 1.6%の増額となりました。主たる要因は、施設系介護サービス費の増額によるものです。介護保険事業は第 6 期計画の 2 年目を迎えますが、保険給付費はほぼ計画どおりとなっています。地域包括支援センターは、事務所を移転し役場庁舎に入ることとなりますが、引き続き利用者本位の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計予算の総額は、71,100 千円を計上し、前年に比べ 3.0%の増額となりました。本年は保険料率の改定が予定されていますが、引き続き広域連合との連携を図り、安定した制度運営に努めてまいります。

農業集落排水特別会計予算の総額は 30,200 千円を計上し、前年に比べ 62.4%の減額となりました。主たる要因は、農業集落排水事業の南佐久公共下水道への接続工事によるものです。用途廃止後の処理施設の改修につきましては、財産処分計画に沿って設計、工事を実施してまいります。なお、この特別会計は今年度で廃止の予定で進めてまいります

水道事業会計予算の収益的収入総額は、94,100 千円を計上し、前年に比べ 16.1%の減額となりました。主たる要因は、長期前受金戻入の減によるものです。建設改良費では、馬流配水池、新開配水池の改修を行います。引き続き、安全で安価な飲用水の安定供給に努め、健全で安定した水道事業運営を進めてまいります。

最後になりましたが、平成 28 年度は人口ビジョン・総合戦略を推進する本格的な地方創生総合戦略実施元年です。

何事も全ての町民が主役の温かい町づくり、「住んでみたい町、住み続けたい町、そして住んでいて良かったと思う町」を目指してまいります。

また、佐久広域、南佐久、南部広域、中部横断自動車道早期事業化など県や近隣市町村と連携を密にして、信頼関係と協力により、互いに地域住民の福祉の向上に努めてまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきましたが、議員各位を始め町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、施政方針といたします。

続きまして当初予算以外の議案につきまして、議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。同意第 1 号の教育委員の任命同意につきましては、現職の小山忠男委員の任期が 3 月 7 日に満了となりますが、引き続き再任をお願いしたいので、その同意をお願いするものでございます。同意

第2号の固定資産評価審査委員の選任同意につきましては、現職の新津克雄委員の任期が3月8日に満了することとなりますが、引き続き再任をお願いしたいものでその同意をお願いするものでございます。議案第6号の地方公務員法の改正に伴う関係条例等の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の一部改正により関係する4条例について適用条文の項ずれを修正するものでございます。

以上3件につきましては、本日ご審議の上ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に議案第7号の小海町行政不服審査会条例の制定についてと、議案第8号の小海町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例につきましては、行政不服審査法の改正に伴い審査会を設置するほか、関係する7条例の文言等を改正するものでございます。議案第9号の小海町指定地域密着型サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第10号の小海町指定地域密着型介護予防サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、小規模な通所介護運営事業を町の基準対象とすること、また地域との連携を深めるため運営推進会議の設置を義務付けることなど改正を行うものでございます。議案第11号の小海町営住宅管理条例の一部を改正する条例と議案第12号の小海町特定公共賃貸住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、栄町の住宅家賃を月額38,000円とし、既存の家賃月額を2割引き下げるものでございます。議案第13号の小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、労災法改正に伴い傷病補償金や休業補償金を引き上げるものでございます。議案第14号小海町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、退職報償金を5年刻みから1年刻みに細分化するものでございます。議案第15号の登記引取等請求事件に係る和解につきましては、平成26年に提訴された境界確定等訴訟について相手方と和解するため議会の議決を求めるものでございます。議案第22号の平成27年度小海町一般会計補正予算（第6号）につきましては予算の総額に205,522千円を追加し、総額を4,212,275千円とするものでございます。主な補正内容は精算に伴うもので、歳入につきましては普通交付税が確定したことにより、135,150千円増額となり、国庫支出金では地方創生加速化交付金30,000千円をあらたに計上し、過疎債充当の精算増など歳入全般にわたり見直しをいたしました。歳出につきましては地方創生加速化交付金事業として、人を呼び込む観光戦略や町内観光施設の整備、農産物の魅力発信事業など総額83,658千円を新たに

	<p>計上いたしました。また情報セキュリティー対策として 44,712 千円を新たに計上するほか、除融雪関係費用 12,200 千円を追加計上するものなどが主な補正内容でございます。</p> <p>なお、地方創生など 4 事業について平成 28 年度へ繰越しを予定しております。議案第 23 号の平成 27 年度国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号につきましては、予算の総額に 30,053 千円を追加し、総額を 742,256 千円とするものでございます。主な補正内容は保険給付費の増額によるもので、支払準備基金繰入金を 9,442 千円増額した結果、年度末基金残高は 15,668 千円となる見込みとなりました。議案第 24 号の平成 27 年度介護保険事業特別会計補正予算第 4 号は予算の総額から 1,243 千円を減額し、総額を 637,096 千円とするものでございます。主な補正内容は介護給付費の減額によるものでございます。議案第 25 号の平成 27 年度後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号につきましては、予算の総額から 1,419 千円を減額し総額を 67,581 千円とするものでございます。主な補正内容は広域連合納付金の減額によるものでございます。議案第 26 号の平成 27 年度農業集落排水特別会計補正予算第 1 号につきましては、予算の総額から 44,640 千円を減額し総額を 35,760 千円とするものでございます。主な補正内容は起債の繰り上げ償還を取りやめたこと等によるものでございます。以上本定例会にご提案いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。なお、過疎地域自立促進計画の認定案件と人事案 1 件を、最終日に追加提案する予定でございます。併せてよろしくご審議の上、可決決定をお願い申し上げます。提出議案の総括的な説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p><u>日程第 4 「諸般の報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第 4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの 4 ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします</p> <p>その他、報告事項のある方はお願いします。</p> <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第 5 「行政報告」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第 5、「行政報告」を行います。</p> <p>町長から行政報告をお願いします。</p> <p>町長、新井寿一君。</p>

町長	<p>それでは今から議事日程綴の 5 ページ・6 ページに記載させていただいておりますが、4 点行政報告をさせていただきます。</p> <p>1 点目でございますが、芦平崩落災害の対応その後の状況についてでございます。2 月 4 日県単砂防工事の安全祈願祭が行われ、墓地の移動も完了し本格的な応急工事が進んでおります。また、引き続き安全対策と調査は継続するとともに、その結果をもとに一日も早い安全安心の確保に向けて恒久工事の早期発注、完了を国及び県に働きかけてまいります。2 点目としまして、松原湖高原スケートセンターにつきましては 2 月 11 日のセンター杯を最後にすべての大会を終了し、13 日 14 日の無料開放をもってすべて終了いたしました。今シーズンは暖冬でオープン準備に苦勞致しましたが、その後は大きな事故もなく順調にシーズンを終えることが出来ました。3 点目といたしまして、中田川の長湖導水についてご報告させていただきます。これまで長野の中部電力大石悦郎長野支店長さん、また長野電力センター所長他各課長、担当部署の皆さんと協議してまいりました。結果現時点においては、工事の負担割合は概ね中部電力で 75%、小海町で 25%の負担で進めております。これでいけば工事費が仮に 50,000 千円の場合は町の負担は 12,500 千円となります。しかし、許認可等の課題があり平成 28 年度に許認可の協議事務、実施設計そして平成 29 年度に速やかに着手できるよう進めていく方向で、現在最終調整を行っております。「いつまでかかっているんだ」というご批判も頂戴しておりますが、相手のあることですのでご理解をよろしくお願いいたします。また、他の導水方法も検討致しましたが、これが一番ベターと判断し進めてまいりました。最終的に中電さんの条件が示されたところでございます。これをもって合意を進めてまいりたいとこのように思っているところでございます。4 点目といたしまして、今日新聞報道されましたが、昨日小海町の役場において南佐久郡 6 カ町村と厚生連佐久総合病院とで、町村で働く看護師、保健師を安定的に確保するために、「専門職の育成や交流を連携して行う協定」の調印式を行いました。今後相互の理解によって安定的な人材確保と町村の保健師も佐久総合病院の研修会等に参加できることとなりました。以上 4 点を報告させていただきました。</p>
議長	<p>以上で町長の報告を終わります。</p> <p>他に、行政報告がありましたらお願い致します。</p>
	<p>町民課長 【小海町国民健康保険運営協議会の報告】</p> <p>【南佐久環境衛生組合議会第 1 回定例会の報告】</p> <p>【小海町介護保険懇話会の報告】</p> <p>【小海町営路線バス運営審議会の報告】</p>

	産業建設課長 【小海町上水道運営審議会の報告】 子育て支援課長【子育て支援推進委員会の報告】 温泉専門幹 【松原湖高原観光交流センター運営委員会の報告】
議 長	以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。 ここで11時15分まで休憩といたします。 (ときに11時02分)
<u>○ 議案の上程</u>	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに11時15分) これより議案の上程を致しますが、本日は議事日程のとおり、同意第1号、第2号、及び議案第6号は上程から採決まで、議案第7号から第26号までは上程から説明までと致します。 それでは、順次議案を上程致します。
<u>日程第6 同意第1号</u>	
議 長	日程第6、同意第1号、「教育委員会委員の任命同意について」を議題と致します。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	ただいま上程されました同意第1号教育委員会委員の任命同意につきまして提案理由を申し上げます。小山忠男委員が3月7日で任期満了となりますので、再任をお願いするものでございます。小山忠男委員の経歴につきましては、2ページにお示したとおりでございます。平成21年7月1日より教育委員としてまた委員長として、教育振興の先頭に立ってご活躍をいただいております。小山委員につきましては長年の教員、学校長等の豊富な経験を活かし、教育行政に関する法律の改正につきましてもスムーズな移行、あるいは北牧楽集館のスタートにつきましても先頭に立って井出公民館長、教育長と共にしっかり取り組んで対応していただきました。また児童・生徒たちの健全な成長を第一に職務を全うしていただいております、人格識見ともに教育委員に適任者でございますので、引き続き教育委員に任命したいので、ご同意をよろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。

	これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから同意第 1 号を採決致します。本案を 原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって同意第 1 号は原案のとおり同意する事に決定致しました。
<u>日程第 7 同意第 2 号</u>	
議 長	日程第 7、同意第 2 号、「固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」 を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	ただいま上程されました同意第 2 号固定資産評価審査委員会委員の選任 同意につきまして提案理由を申し上げます。固定資産評価審査委員会委員 として 3 月 8 日で任期満了となります新津克雄氏の再任同意をお願い するものでございます。新津克雄氏の経歴につきましては 4 ページにお 示したとおりでございます。長年 JA 職員としてお勤めされ、平成 17 年 3 月に退職をされました。その後は、鎰掛区長として、また固定資産評価 審査委員会の委員としてご活躍いただいております。審査委員会の委員 としての 3 年 6 ヶ月の実績、そして固定資産評価審査委員会の委員とし て最も大事な公平公正にしっかりと職務にあたっていただいているとこ ろでございます。これまでの実績と豊富な経験、誰もが認める誠実な人 柄、人格識見ともに固定資産評価審査委員会の委員として適任者であり ますので、引き続き委員として議会の皆様方の同意をお願いするもので ございます。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。

10 番議員	4 ページの公職歴の中で固定資産評価審査会の委員になられたのが、24 年の 8 月と、その 12 月に財産区の議会議員になっておられるわけですが、そういった点での法的な問題はないのか、という点だけ伺いたいと思います。
町 長	前回選任同意を求めるときにも、お話を申し上げましたけれども、北牧財産区議員としての併任は法律上許されるということですので、よろしく願いいたします。
議 長	他にございませんか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。これから同意第 2 号を採決致します。本案を原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって同意第 2 号は原案のとおり同意する事に決定致しました。
<u>日程第 8 議案第 6 号</u>	
議 長	日程第 8、議案第 6 号、「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。
10 番議員	私は本案を賛成の立場で討論したいと思います。ただ今課長の方から説明がありましたけれども、平成 11 年の法改正の項ずれを今やるという点

	ではやはり一言言っておかなければいけないという立場で、討論させていただきます。法改正に伴う条例改正というものは度々ある訳でございますけれども、やはり職員の中で行うもの、また、かたचित的には電算などに委託してやるようなもの、私の思い込みですけれども何よりもこういったことが、一番問題だと思います。以前も入札の単価・基準が変化した時にも、改正条例の例規集がずっと変わらなかった経過もあります。きめ細かい仕事ではありますが、町の法律でありますのでしっかりと対応していただくことをお願い申し上げまして、賛成といたします。
議 長	他にございませんか。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第 6 号を採決致します。本案を原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第 6 号は原案のとおり可決する事に決定致しました。
<u>日程第 9 議案第 7 号</u>	
議 長	日程第 9、議案第 7 号、「小海町行政不服審査会条例の制定について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(総務課長説明)
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 10 議案第 8 号</u>	
議 長	日程第 10、議案第 8 号、「小海町行政不服審査法の施行に伴う関係条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(総務課長説明)

議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 1 1 議案第 9 号</u>	
議 長	日程第 1 1、議案第 9 号、「小海町指定地域密着型サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。

<u>日程第 1 2 議案第 1 0 号</u>	
議 長	日程第 1 2、議案第 1 0 号、「小海町指定地域密着型介護予防サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。

<u>日程第 1 3 議案第 1 1 号</u>	
議 長	日程第 1 3、議案第 1 1 号、「小海町営住宅管理条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。

<u>日程第 1 4 議案第 1 2 号</u>	
議 長	日程第 1 4、議案第 1 2 号、「小海町特定公共賃貸住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 ここで、午後 1 時まで休憩といたします。 (ときに 1 1 時 5 7 分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに 1 3 時 0 3 分) 先程 12 時 30 分から議会運営委員および各常任委員長合同会議が開催されましたので、その結果を議会運営委員長から報告をお願いいたします。 議会運営委員長 井出薫君
議会運営 委員長	ご報告いたします。 議会運営委員および各常任委員長による合同会議の結果、各常任委員会の審査日程が決定しましたので、ご報告いたします。 3 月 11 日 (金) 及び 14 日 (月) 午前 10 時 00 分から予算決算常任委員会 3 月 15 日 (火) 午後 2 時から 民生文教常任委員会 3 月 16 日 (水) 午後 2 時から 総務産業常任委員会 また、各個別の常任委員会の視察はございません。 尚、午前中申し上げましたとおり、委員合同の現地視察及び全員協議会を 9 日 (水) に行う予定でございますので、御承知おきください。 以上でございます。
<u>日程第 1 5 議案第 1 3 号</u>	
議 長	日程第 1 5、議案第 1 3 号、「小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	

議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 1 6 議案第 1 4 号</u>	
議 長	日程第 1 6、議案第 1 4 号、「小海町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 1 7 議案第 1 5 号</u>	
議 長	日程第 1 7、議案第 1 5 号、「登記引取等請求事件に係る和解について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 1 8 議案第 1 6 号</u>	
議 長	日程第 1 8、議案第 1 6 号、「平成 2 8 年度小海町一般会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 1 9 議案第 1 7 号</u>	
議 長	日程第 1 9、議案第 1 7 号、「平成 2 8 年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

	事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 0 議案第 1 8 号</u>	
議 長	日程第 2 0、議案第 1 8 号、「平成 2 8 年度小海町介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 1 議案第 1 9 号</u>	
議 長	日程第 2 1、議案第 1 9 号、「平成 2 8 年度小海町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 2 議案第 2 0 号</u>	
議 長	日程第 2 2、議案第 2 0 号、「平成 2 8 年度小海町農業集落排水特別会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。

(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 3 議案第 2 1 号</u>	
議 長	日程第 2 3、議案第 2 1 号、「平成 2 8 年度小海町水道事業会計予算について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 4 議案第 2 2 号</u>	
議 長	日程第 2 4、議案第 2 2 号、「平成 2 7 年度小海町一般会計補正予算（第 6 号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 5 議案第 2 3 号</u>	
議 長	日程第 2 5、議案第 2 3 号、「平成 2 7 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 ここで 1 5 時 1 0 分まで休憩といたします。
(ときに 1 6 時 5 7 分)	

<u>日程第 2 6 議案第 2 4 号</u>	
議 長	日程第 2 6、議案第 2 4 号、「平成 2 7 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
（町民課長説明）	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 7 議案第 2 5 号</u>	
議 長	日程第 2 7、議案第 2 5 号、「平成 2 7 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
（町民課長説明）	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 8 議案第 2 6 号</u>	
議 長	日程第 2 8、議案第 2 6 号、「平成 2 7 年度小海町農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
（産業建設課長説明）	
議 長	説明が終わりました。
<u>日程第 2 9 請願・陳情等</u>	

議 長	<p>日程第29、請願第1号、陳情第1号を一括して議題といたします。請願書、陳情書の朗読は各委員会をお願い致します。</p> <p>請願書、陳情書について補足説明のある方は挙手をお願い致します。</p>
(補足説明なし)	
議 長	補足説明なしと認めます。
<p><u>○ 散 会</u></p>	
議 長	<p>以上で本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>議案質疑は明日3日、木曜日、午前10時から行います。これにて本日は、散会といたします。</p> <p>ご苦労様でした。 (ときに17時27分)</p>